第１回　広陵町政策推進審議会Ａ部会　議事要旨

Ⅰ　開催日時　令和８年８月31日（月）午後３時00分から午後４時30分まで

Ⅱ　開催場所　広陵町役場３階　第１委員会室

Ⅲ　出席者

＜委　員＞　６人

清水部会長、土居委員、西川委員、藤田委員、山本委員、龍委員

＜事務局＞　３人

未来戦略・総合調整課　松谷課長、河井

フォーティエンスコンサルティング株式会社　櫻井（委託事業者：オンライン）

＜傍聴者＞　２人

Ⅳ　次第

１　開会

２　部会長あいさつ

３　評価事業についての審議

(1) クビアカツヤカミキリ防除事業

(2) 竹取公園周辺地区まちづくり事業

４　その他

５　閉会

＜配布資料＞

部会資料１：評価事業一覧表

部会資料２：評価事業に係る事業マネジメントシート

Ⅴ　議事内容

１　開会

２　部会長あいさつ

３　評価事業についての審議

〇部会長

それでは、皆様のご協力を得ながら議事を進めてまいりたい。本日の終了は午後４時30分を目途にと伺っているため、皆様のご協力をお願いしたい。次第の３番「評価事業についての審議」に移る。部会資料１：評価事業一覧表の上から順に審議していきたい。それでは、事務局から説明をお願い申し上げる。

(1) クビアカツヤカミキリ防除事業

○事務局

（部会資料２に基づき説明）

○部会長

ただ今の事務局からの説明について、質問、意見等を伺いたい。

○委員

薬剤の効果は、どのようなものか。薬剤だけでクビアカツヤカミキリを駆除することができるのか。

○事務局

薬剤に殺虫能力はあるが、クビアカツヤカミキリを完全に駆除できるかは分からず、経過等を見る必要がある。広陵町内では桜の寿命と重なってクビアカツヤカミキリが発生しており、ただでさえ樹木が弱っているところにクビアカツヤカミキリによる食害が起こった。

○委員

これにより樹木が枯れてしまうことが心配である。その場合は、また新たに植樹するのか。今後、枯れた場合にそのまま置いておくわけにもいかず、処分に費用もかかる。

○事務局

その点についても今後どうしていくのか検討中である。特に川沿いの桜の木は対応が難しく、広陵町でも萱野や大野などにあるが、植えられた桜の木が県のものなのか、町のものなのか、地元の住民が自主的に植えたものなのか分からない状況である。

○委員

樹幹注入について、何点か伺いたい。

１点目、樹幹注入の薬効が２年間ということであるが、３箇年事業の中で薬効が切れた後、再注入等は行うのか。

２点目、虫自体は「これは町の木だから食べよう」とはならず、飛べる範囲内で条件の良い樹木にどんどん広がっていくため、効果的な事業にしようとするならば、町の木だけに働きかけるのでは不十分であると考える。特に川沿いの桜は並木であるために人が集まるが、虫も生息域拡大の条件が良いところに広がっていくと考えられる。こうした点について、行政の事業の範囲内でどのように対処していくのか伺いたい。

３点目、先ほど委員からもあったとおり、切り倒した後の樹木はどのようにするのか。今は怪我した傷口に絆創膏を貼るような事業だと思われるが、怪我をしないためにどうするか、怪我をした後の予後をどうするかが重要である。それには、こ

れに限った話ではないが、地域の方との対話を通じてどのように対処していくのかが課題であり、難しいとは思うが期待したい。

繰り返しになるが、事業評価としては、国の予算も活用しつつ今ある問題に集中的に対処していくものであり、3箇年計画で実績を積み上げていることと思われるため、これが悪いということはなく、積極的に評価したい。

○事務局

1点目について、2年後に被害が収束しているのか、それとも被害が増え続けているのか、状況を見なければ判断ができない。そのため、2年後に必要であれば継続して処置を行うことはあると考える。

2点目について、最近でも地域住民の協力のもとモデル事業を実施させていただいたところ。地域を巻き込んで実施できれば良いと思う。

3点目について、地域住民と話し合って、桜を残したいということであれば検討するが、吉野の桜のように観光業として生活と密接にかかわっているものではないので、多額の費用をかけて行政が対応するのは難しいと考える。

○委員

大阪では子どもにクビアカツヤカミキリを捕まえた数でコンテストを実施したり、有害鳥獣のように報奨金を設けていたり、防除のハードルを下げる工夫をしている。

○事務局

報奨金制度については、現金での配布は難しい。

○委員

この薬剤は誰でも手に入るのか。今後、自宅の樹木も見てほしいという声が上がる可能性もある。

○事務局

ホームセンター等で購入できると聞いている。担当課では、薬剤の紹介のみ行っている。個人宅での防除については、行政では対応できない。

○委員

この薬剤は必ず木の中に入り込むのか。特に川沿いの桜の木であれば、雨が降る等によって川に薬剤が流れ込むのではないか。

○事務局

ドリルで樹幹に穴を開けて薬剤を注入するという方法を取っている。以前実施した際も樹木医の立ち合いのもと、実施している。

○委員

薬剤が100%樹木に吸収され、外へ流出しないと証明されたわけではない。その薬剤は人間の身体に害はあるのか。最悪の場合、薬剤が溶け込んだ土壌で作られた

農作物を食べて病気になってしまうかもしれない。そこまで考えなければいけないのではないか。

〇事務局

樹木医によると薬剤が皮膚に直接触れるようなことがあれば別であるが、土壌汚染等の薬害はないと聞いている。

〇委員

どこが桜を管理しているのか（伐倒などはどこに頼めば良いか）分からない。

〇事務局

誰の桜の木かという点については、基本的にはその樹木が生育している土地の所有者であることが一般的であると認識している。畑や田んぼといった私有地の桜の木はそれぞれの土地の所有者が、道路に植えられている桜の木は道路管理者が管理している。一方で、川沿いに植えられている桜の木は地域住民が自主的に植えていたとしても、県等の土地であるため対応が難しい。今回の薬剤注入に関しては、地元の住民と協力しながら進めている。

〇委員

先ほどの事務局の説明では、予算が足りず防除が想定よりできなかったということだが、森林環境譲与税を活用してはどうか。

〇事務局

活用できるかどうか担当課や財政部局に確認する。

〇委員

伐倒本数が目標に達していないので、単位コストの低い樹幹注入に切り替える等防除の方法を考えなくてはならない。

（会議後担当課回答）

再度、事業実施状況を精査したところ、伐倒本数が目標に達しなかったのは、実際には、伐倒後の受入先が本年１月になるまで決定せず、工期的に目標としていた本数に届かなかったためであった。

令和８年度においては、既に受入先が決まっているため、予定どおり１０月ごろから伐倒を開始し、年度内に１５５本を伐倒する予定で、令和９年度においても同様の本数を伐倒し、３箇年で必要な伐倒を終えられる想定である。なお、森林環境譲与税については、森林の保全の目的で行う事業には活用可能とのことであるため、本事業への活用も財政状況等を踏まえながら検討する。

(2) 竹取公園周辺地区まちづくり事業

〇事務局

（部会資料２に基づき説明）

○部会長

ただ今の事務局からの説明について、質問、意見等を伺いたい。

○委員

カフェはどこに整備される予定なのか。

○事務局

現状は検討段階であり、具体的な場所が確定しているわけではないが、北側の交差点の近くにできる予定である。

（会議後担当課訂正）

カフェを含めどのような整備を行うかは、現状検討段階であり、カフェの整備についても決定しているものではない。

○委員

指定管理で運営されるのか、それとも全体的に民間の活力を導入して整備・運営されるのか。

○事務局

サウンディング調査の結果、民間が施設整備から実施することは現実的ではないということが分かった。町の公園設備等により公園の魅力が向上した際には、民間が参入することもある。

○委員

竹取公園には二つのエリアがあるが、下側と上側の開発は全部一体で進めるのか。上側は民間、下側は町で運営するといったことはあるか。

○事務局

明確にエリアを分けることは現状想定していない。

○委員

整備した結果、来園者数の増加が見込まれるが、渋滞や周辺住民への影響はどう考えているか。

○事務局

今回の計画では公園入口付近の渋滞についても想定しているため、竹取公園の北側の道路改善も事業計画に含めている。

○委員

この事業は事業名を見ると竹取公園だけでなく周辺も含めた事業ではないのか。

○事務局

計画に基づく事業であるためこのような名称となっているが、全体の事業ではなく、公園の整備を主とした事業である。なお、町としては、巣山古墳の整備等他の事業により周辺での整備を行っている。

〇委員

本事業では、ハード面（施設整備面）とソフト面（計画面）の両方を実施しているが、活動指標にはハード面の指標しかないように見受けられる。計画をまずつくってからハード面の整備を行っていかなければならないため、前段階である計画段階の指標が活動指標の中にないことにより、この事業で何をやっているのか分からないような事業マネジメントシートになっている。こうした施設整備はハード・ソフトの両輪で回していくことが重要であるため、両方の指標を入れていただかなければ、評価や判断がしづらい。

〇事務局

当初の想定より整備が遅れ、ハード面の指標が機能していないため、評価がしづらくなっている。次年度以後、ご示唆いただいた指標設定になるよう進める。

〇部会長

それでは、「竹取公園周辺地区まちづくり事業」についての質疑応答は以上とする。

4　その他

〇事務局

事務局から連絡事項をお伝えする。

次回の日程について、第2回部会は、皆様からいただいた日程を踏まえ、9月17日（木）午後1時30分からを予定している。残りの事業、「公共交通運行事業」「中小企業・小規模企業振興事業」について議論いただきたい。また、本日いただいたご意見については、後日メールにて回答させていただく。

〇部会長

ただ今の事務局からの説明について、質問、意見等を伺いたい。

なければ、以上で審議会部会を終了する。

5　閉会

（以上）